令和6年度 第8回山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会 次第

日 時 令和7年1月15日(水) 午後5時30分~午後7時00分 場 所 山ノ内町役場401会議室

- 1. 開 会
- 2. 会長あいさつ
- 3. 会議事項
- (1) 山ノ内町立小学校の適正配置及び学校統合の在り方に係る答申書案について

- 4. その他
- (1) 次回審議会について
 - ○第9回審議会

日 時:令和7年1月29日(水)17:30~

会 場:山ノ内町役場401会議室

5. 閉 会

山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会委員名簿

任期:令和6年6月13日~令和7年6月12日

団 体 等	職名	氏 名	備	考
東小PTA	会長	宮澤 昭雄		
南小PTA	会長	高相 慎吾		
西小PTA	会長	中島 学		
志賀高原保育園	保護者会長	高相 大作		
かえで保育園	保護者会長	宮崎 未希		
ほなみ保育園	保護者会長	小泉 一真		
よませ保育園	保護者会長	杉戸 香奈		
すがかわ保育園	保護者会長	丸山恵美子		
区長会	会長	畔上 三行		
区長会	副会長	芦原喜久司		
区長会	副会長	内田 健一		
区長会	副会長	下田 清人		
東小学校	校長	湯本 文洋		
南小学校	校長	中村まゆみ		
西小学校	校長	竹内 由紀		
山ノ内中学校	校長	山口 近		
子ども会育成連絡協議会	会長	鈴木 隆夫		
児童委員代表	主任児童委員	佐藤 重子		
議会議員代表	社会文教常任委員会委員長	髙田 佳久		
学識経験者	元小学校長	原 隆文		
公募委員		西澤 誠一		
公募委員		佐藤 匡則		
公募委員		田中 晴男		
公募委員		湯本 市蔵		

(事務局)

教育長	竹内 延彦	
教育次長兼こども未来課長	望月 弘樹	
こども未来課学校統合準備係長	山本 敏幸	
こども未来課学校統合準備係	畔上 俊樹	

山ノ内町立小学校の適正配置及び 学校統合の在り方について

一 答 申 (案) -

令和7年1月

山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会

1 はじめに

本審議会は「山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会条例」に基づき、令和6年6 月13日に第1回審議会が開催され、山ノ内町教育委員会から以下の内容の諮問を受けた。

- (1) 小学校の適正配置に関すること
 - ○山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針における 適正配置に係る今後の具体的な取り組みについて
 - ・統合位置における山ノ内中学校敷地及び西小学校の既存施設の活用について
- (2) その他教育委員会が必要とする事項
 - ○学校統合の在り方について
 - ・小中一貫校並びに義務教育学校の設置に向けた検討について

本審議会ではこの諮問を受け、令和7年1月29日までの間に9回の審議会を開催し、 また義務教育学校の先進地である信濃町立信濃小中学校の視察も行い、小学校の適正配置 と小中一貫教育について検討を進めてきた。

本審議会は今までの審議内容等を踏まえ、小学校の適正配置に関すること、学校統合の在り方について、以下の通りまとめるものである。

2 山ノ内町立小学校の現状と学校統合に向けた検討の経緯

山ノ内町では児童数が年々減少を続けるなか、平成元年度において1,386人を数えた小学生が令和6年度には379人にまで減少し、令和12年度には301人まで減少することが見込まれている。

教育委員会では、減少する児童数や小規模化していく小学校の状況を踏まえ、令和4年3月に「山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針」を策定し、小学校における適正規模と適正配置の考え方、3小学校の統合位置を山ノ内中学校敷地とすること、さらには小中連携教育を推進し、山ノ内町の魅力・特色を生かした学校教育の在り方を検討するなかで、小学校の統合に向けた準備を進めてきた。

しかしながら、令和6年3月の総合教育会議において、小学校の統合にあたっては中学校敷地での統合のみならず既存小学校校舎の活用と小学校統合の早期実現が求められたため、改めて山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会を開催し、小学校の適正配置に関すること、学校統合の在り方について検討を進めることとなった。

3 山ノ内町の学校統合に関する答申

本審議会では、山ノ内町が目指す学校統合に向け総合的に議論を重ねた結果、小学校の適正配置及び学校統合の在り方について、以下の通り答申する。

(1) 小学校の適正配置に関すること

小学校の統合にあたっては、令和4年3月に策定した「山ノ内町立小学校適正規模 及び適正配置に係る基本方針」における小学校の適正規模の基準を踏まえて、3小学 校は1校に統合することとし、児童の通学上の安全、全体の事業費を抑えながらも最 大の教育的効果が得られる学校施設整備、ゆとりある施設面積の確保等を勘案した上 で、山ノ内中学校敷地又は西小学校敷地のいずれかへの設置を、教育委員会として責 任をもって決定すること。

(2) 学校統合の在り方について

教育委員会が提案した「山ノ内町こどもワクワク教育未来ビジョン(案)」で示された4つの学び「ESD」、「グローバル教育」、「スポーツ芸術」、「人権教育」を特色ある教育の柱とし、学校・地域・家庭が一体となったコミュニティ・スクールを基盤とする学校運営を積極的に推進するとともに、山ノ内町ならではの魅力あふれる教育内容を最大限効果的に実践できるよう、小学校と中学校が一体となった「義務教育学校」による小中一貫教育のための学校統合を目指すこと。

(3) 今後の学校統合に向けた留意点

学校統合は、当町における教育行政の根幹に関わる事業であり、こどもたちに大きな影響を及ぼすものであることから、施設整備のみならず山ノ内町の地域資源などを活かした町独自の魅力ある教育内容等を踏まえた教育カリキュラムを検討し、こどもたちがワクワクする教育環境づくりに努めること。

また、今後の学校運営にあたっては、学校・地域・家庭の連携・協力が不可欠であることから、保護者や地域住民、学校教職員、学びの当事者であるこどもたちからも意見を聴取し、町全体で支える学校づくりを目指すこと。

4 おわりに

本審議会は、児童生徒数の減少が著しい当町の現状を踏まえつつも、単に学校規模を維持するためだけの統合ではなく、こどもたちが安心安全に育ち、一人ひとりの興味関心や個性、特性、能力等の多様性が尊重される学びの環境づくりについて、山ノ内町の豊かな地域資源や伝統文化を十二分に活かした質の高い教育内容が提供できる、魅力あふれる学校の実現という視点から丁寧な議論を重ねてきた。

これまでの議論に基づき、教育委員会により統合学校の設置場所と目標開校年度が示された上は、次なる魅力あふれる学校づくりに、こどもたち、保護者、学校関係者、地域住民等と密に連携して取り組むことができるよう、十分な理解と協力が得られるための努力をさらに重ねることを求めたい。

最後に、この答申並びに本審議会で出された多くの意見が、新たな町立学校の実現を通 して次世代を担うこどもたちの豊かな成長を支え、山ノ内町の輝かしい未来を創りだすた めの指針の一つとなることを願う。